



令和2年度 第1回 大館市木材利用推進会議

概要説明

(推進会議、大館市木材利用促進計画、スケジュール)

事務局 産業部 林政課
 建設部 都市計画課

大館市木材利用推進会議 概要

< 推進会議のポイント >

○公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）の施行に伴い、地方公共団体の責務として木材利用の促進に関する施策を講じていくことが必要です。

○平成24年3月に策定した「大館市木材利用基本方針」に基づき、市が率先して公共施設への木材利用を推進するとともに、様々な分野で地元産材の積極的な利用を実践していくため、本推進会議を設置するものです。

< 推進会議の概要 >

○公共建築物等木材利用促進法第4条（地方公共団体の責務）

地方公共団体は、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。

○大館市木材利用基本方針第2（木材利用推進方針）

- (1) 木材利用を推進すべき公共建築物
- (2) 公共建築物の木造化及び内装木質化の推進
- (3) 公用備品等における木製品導入の推進
- (4) 公共土木事業等における間伐材利用の推進
- (5) 住宅への木材利用の推進
- (6) 木質資源の多角的利用の推進

○大館市木材利用基本方針第4（地元産材の利用推進に向けた取り組み）

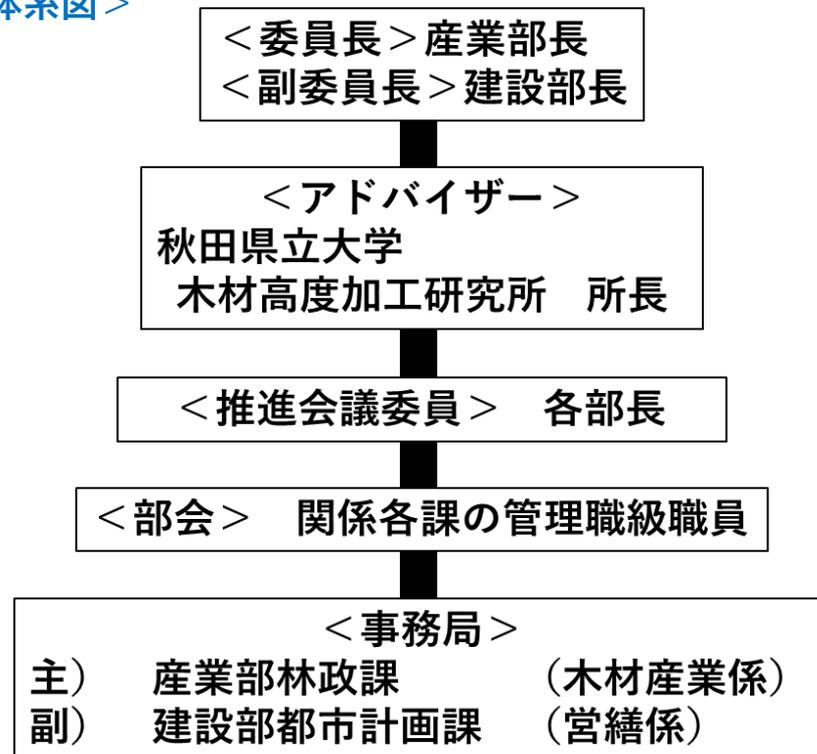
- (1) 市の取り組み

市は率先して公共建築物等における木材の利用に推進するとともに、民間団体その他の関係者の協力を得つつ、地元産材の利用の促進に関する施策の効果的な推進を図る。

< 実施体制イメージ >

○大館市木材利用推進会議の開催

< 体系図 >



大館市木材利用推進会議の設置

大館市木材利用促進計画（仮） 計画概要

< 計画のポイント >

○市が整備する公共建物等の具体的な目標等を定め、関係部局の連携を図り、木材の利用促進に向けた課題を分析しながら総合的に推進するため、市木材利用基本方針に基づく計画を策定するものです。

○産学官連携による「WOOD CHANGE（ウッド・チェンジ）」を推進し、木材利用に関する市民理解の醸成に努めるとともに、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」の森林の持続的なサイクルを構築するものです。

< 計画の概要 >

1 計画の名称

大館市木材利用促進計画（仮）

2 計画の期間

3年を一期とする

令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

3 計画の対象とする取り組み

- ①市が整備する公共建築物の木造化及び内装木質化の推進
- ②公用備品等における木製品導入の推進
- ③公共土木事業等における間伐材利用の推進
- ④住宅・非住宅への木材利用の推進
- ⑤木質資源の多角的利用の推進
- ⑥都市部との連携による木材利用の推進
- ⑦木育の推進
- ⑧「木の文化」を活かした「木のおもてなし」の推進



4 計画の到達点・指標

- ①計画対象公共施設の木造・木質化施設率
- ②市産木材使用量割合
- ③二酸化炭素固定量の増加
- ④二酸化炭素削減量の増加
- ⑤木育インストラクターの養成 など



5 計画の推進体制

- ・大館市木材利用推進会議の開催
- ・成果の検証及び実績の公表
- ・対象施設毎の工程表の作成及び進捗管理

< 計画の対象となる施設・取り組み（予定） >

○令和2年5月14日付け各課宛て調査結果

(1) 公共建築物等整備に係る木材利用の検討状況調査結果

< 木造または木質化を検討する施設 >

- ・ J R 大館駅前駐輪場（新築、R 4）
- ・ 大館市斎場（新築、R 6）
- ・ 扇田駅公衆トイレ（新築、R 3）
- ・ 小・中学校（改築、R 5～6）
- ・ 大館第21分団(土目内)消防車庫（新築、R 3）
- ・ 比内第5分団(八木橋)消防車庫（新築、R 3）
- ・ 大館第14分団(本宮)消防車庫（新築、R 4）
- ・ 大館第6分団(松峰)消防車庫（新築、R 5）
- ・ 比内第4分団(羽立)消防車庫（新築、R 5）
- ・ 大館第9分団(餅田)消防車庫（新築、R 6）

※木造・木質化の予定がない施設については省略

(2) 公共土木工事に係る木材利用の検討状況調査結果

- ・ C L T 木橋設置工事（R 2、岩神ふれあいの森）

(3) 木材利用促進事業及びイベントの検討状況調査結果

- ・ 大館市ペレットストーブ設置費補助事業（環境課）
- ・ 木製誕生祝い品贈呈事業（林政課）
- ・ 秋田杉集成材需要拡大事業費補助金（商工課）
- ・ 木育キャラバン（生涯学習課）

対象の取り組み	具体的内容（例）
①市が整備する公共建築物の木造化及び内装木質化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携体制の構築（木材加工・建築士・行政・学識経験者） ・計画対象施設毎のロードマップの作成及び進捗管理 ・CLT等の積極的活用
②公用備品等における木製品導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材利用名刺、紙、ファイル等の導入 ・木製什器の導入
③公共土木事業等における間伐材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用看板への間伐材の利用促進 ・案内板の間伐材利用促進
④市内住宅・非住宅への木材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市産木材の活用促進 ・地元工務店等との連携体制の構築
⑤木質資源の多角的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への木質バイオマスボイラーの設置
⑥都市部との連携による木材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部との連携体制の構築（渋谷区・東急など）
⑦木育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、保健師等による木育インストラクター養成講座の受講 ・木育普及活動の推進（木育キャラバンほか）
⑧「木の文化」を活かした「木のおもてなし」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品等に関するふるさとキャリア教育の実施 ・来日観光客等への「木のおもてなし」の実施

内 容	7 月	8 月	9 月
木材利用推進会議		<ul style="list-style-type: none"> ○第 1 回目会議の協議事項の設定 ○木材利用推進会議委員・体制案の作成 	<p>【9月25日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 回木材利用推進会議の開催
木材利用促進計画		<p>【8月下旬～9月下旬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木材利用促進計画の策定に必要な情報収集（庁内・庁外） 	
部会等			<p>【9月中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部会委員の選定
事務局 アドバイザー		<p>【8月中旬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木材利用推進会議アドバイザーへの相談・説明 	

内 容	1 0 月	1 1 月	1 2 月
木材利用推進会議		<div data-bbox="1004 299 1367 525"> <p>【11月中旬】 ○第2回木材利用推進 会議の開催 ⇒木材利用促進計画 素案の協議</p> </div>	
木材利用促進計画	<div data-bbox="459 571 937 796"> <p>【10月中】 ○計画素案の作成</p> </div>		<div data-bbox="1367 571 1731 796"> <p>【12月中】 ○12月議会 ⇒計画案の報告</p> </div>
部会等		<div data-bbox="830 849 1193 1075"> <p>【11月上旬】 ○第1回部会の開催 ⇒計画素案の説明</p> </div>	
事務局 アドバイザー		<div data-bbox="937 1113 1300 1339"> <p>【11月上旬】 ○計画素案の説明 ○第2回会議の事前説明</p> </div>	

内 容	1 月	2 月	3 月
木材利用推進会議		<div data-bbox="850 299 1213 525"> <p>【2月中旬】 ○第3回木材利用推進 会議の開催 ⇒計画最終案の説明</p> </div>	
木材利用促進計画	<div data-bbox="463 571 826 796"> <p>【1月中】 ○計画案意見聴取</p> </div>		<div data-bbox="1445 571 1825 796"> <p>【3月中】 ○3月議会報告 ○計画策定、公表</p> </div>
部会等	<div data-bbox="672 842 1033 1068"> <p>【1月下旬】 ○第2回部会 ⇒計画案に関する 意見交換</p> </div>		
事務局 アドバイザー	<div data-bbox="672 1099 1033 1325"> <p>【1月下旬】 ○計画案の説明 ○第3回会議の事前説明</p> </div>		